

保護者支援・ペアレントトレーニング

R7.11.19

なないろ



右のQRコードから
左のページの表示を
お願いします。



合同会社サックスシェア
代表社員・相談支援専門員 田中 さとる



第1章 総論

1. ガイドラインの目的

放課後等デイサービスについて、障害のある子どもやその家族に対して質の高い支援を提供するため、放課後等デイサービスにおける支援の内容や運営及びこれに関連する事項を定めるものである。

2. こども施策の基本理念

こども施策の基本理念	○ 全てのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。 ○ 全てのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。 ○ 年齢や発達程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会の様々な活動に参加できること。 ○ 全てのこどもは年齢や発達程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。 ○ 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。 ○ 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。
------------	--

3. 障害児支援の基本理念

(1)	障害の特性を踏まえたニーズに応じた発達支援の提供	○ こどもの発達全般や障害の特性・行動の特性等を理解し、こどものウェルビーイングの向上につながるよう、必要な発達支援を提供すること。 ○ こどもの特性に合わない環境や不適切な働きかけにより二次障害が生じる場合があることを理解した上で支援を提供するとともに、こども自身が内在的に持つ力を発揮できるよう、エンパワメントを前提とした支援をすること。
(2)	合理的配慮の提供	○ 障害のあるこどもや保護者と対話を重ね、物理的な環境や意思疎通、ルールや慣行など、何が障害のあるこどもの活動を制限する社会的なバリアとなっているのか、また、それを取り除くために必要な対応はどのようなものがあるか、などについて検討していくこと。
(3)	家族支援の重視	○ 家族の支援にあたっては、こどもの支援と同様、家族のウェルビーイングの向上につながるよう取り組んでいくこと。家族自身が内在的に持つ力を発揮できるよう、エンパワメントを前提とした支援をすること。
(4)	地域社会への参加・包摂(インクルージョン)の推進	○ 障害児支援だけでなく、こども施策全体の中での連続性を意識し、こどもの育ちと個別のニーズを共に保障した上で、インクルージョン推進の観点を持ちながら、こどもや家族の意向も踏まえ、放課後児童クラブ等の一般のこども施策との併行利用や移行に向けた支援や、地域で暮らす他のこどもとの交流などの取組を進めていくこと。
(5)	事業所や関係機関と連携した切れ目ない支援の提供	○ こどものライフステージに沿って、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育、社会的養護、就労支援等の関係機関や障害当事者団体を含む関係者が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図ること。

身体的・精神的・社会的に良好な状態であること

その人が持っている本来の力や可能性を引き出すこと。また、その考え方。

第 2 章 放課後等デイサービスの全体像

1. 定義

○ 放課後等デイサービスとは、学校教育法第1条に規定する学校(幼稚園及び大学を除く。)又は専修学校等(同法第124条に規定する専修学校及び同法第134条第1項に規定する各種学校をいう。以下同じ。)に就学している障害児(専修学校等に就学している障害児にあつては、その福祉の増進を図るため、授業の終了後又は休業日における支援の必要があると市町村長(特別区の区長を含む。)が認める者に限る。)につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センターその他の内閣府令で定める施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進その他の便宜を供与することをいう。

2. 役割

○ 学齢期の障害のあるこどもに対し、個々の障害の状態や発達の状況・障害の特性等に応じた発達上のニーズに合わせて本人への発達支援(本人支援)を行うほか、こどもの発達の基盤となる家族への支援(家族支援)を行うことが求められる。

また、全てのこどもが共に成長できるよう、学校、特別支援学校、専修学校等(以下「学校等」という。)と連携を図りながら、小学生の年齢においては放課後児童クラブ等との併行利用や移行に向けた支援を行うとともに、学齢期全般において地域の一員としての役割の発揮や地域の社会活動への参加・交流を行うことができるよう支援(移行支援)を行うことも求められる。

さらに、こどもや家庭に関わる関係機関と連携を図りながら、こどもや家族を包括的に支援(地域支援・地域連携)していくことも求められる。

3. 放課後等デイサービスの原則

(1) 放課後等デイサービスの目標

一人一人の人間性の成長にしっかりと目を向けながら、こどもが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所として、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、多様な遊びや体験活動等の機会を提供することにより、こどもが自己肯定感や自己有用感を高め、**ウェルビーイングを実現していく**力を培うことが重要であることから、以下を目標として支援を提供していくことが必要である。

○ 生きる力の育成とこどもの育ちの充実

一人一人の人間性の成長にしっかりと目を向け、単に知識やスキルを身につけるのではなく、生きる力や自立心を育てていくとともに、将来のこどもの発達・成長の姿を見通しながら、日常生活や社会生活を円滑に営めるよう、障害の状態や発達の状況・障害の特性等に応じ、様々な遊びや学び、多様な体験活動の機会を提供することを通じて、こどもの自尊心や主体性を育てつつ、発達上のニーズに合わせて、こどもの育ちの従事を図ること。

○ 家族への支援を通じたこどもの暮らしや育ちの安定

こどもの家族の意向を受け止め、こどもと家族の安定した関係に配慮し、きょうだいを含めた家族をトータルに支援していくことを通じて、こどもの暮らしや育ちを支えること。

○ こどもと地域のつながりの実現

こどもや家族の意向を踏まえながら、地域の学校等や放課後児童クラブ、児童館等の教育や子育て支援施策、地域の活動と連携し交流を進めるとともに、放課後児童クラブを併用している場合には、十分な連携を図る等を通じて、こどもと地域のつながりを作っていくこと。

○ 地域で安心して暮らすことができる基盤づくりの推進

こどもの育ちや家庭の生活の支援に関わる地域の関係機関や他の放課後等デイサービス事業所、地域の障害児支援の中核的な役割を担う児童発達支援センター等との連携を通じて、こどものライフステージや家庭の状況に応じて、切れ目のない一貫した支援を提供することにより、こどもと家族が包括的に支えられ、地域で安心して暮らすことができる基盤を作っていくこと。

乳幼児が主たる養育者との間に築く情緒的なきずな

2. 放課後等デイサービスの内容(続き)

②

家族支援

こどもの成長や発達の基盤となる**親子関係や家庭生活を安定・充実**させることが、こどもの**「育ち」や「暮らし」の安定・充実**につながる。

○アタッチメント(愛着)の安定
○家族(きょうだいを含む。)からの相談に対する適切な助言等
○障害の特性に配慮した家庭環境の整備

学齢期は、こどもが行動上の課題やメンタルヘルスの課題、不登校など様々な課題を抱える年代にあることや、学齢期になってから障害特性が明確化する場合も多いことなども踏まえ、家族が様々な葛藤に直面する時期である。そのため、こどもと家族をトータルに支援していくことが重要である。

- 父親やきょうだい、さらには祖父母など、家族全体を支援していく観点が必要である。
- 家族支援は、家族がこどもの障害の特性等を理解していくために重要な支援であるが、理解のプロセス及び態様は、それぞれの家族で異なることを理解する。
- こどもの障害の特性等の理解の前段階として、「気づき」の支援も「家族支援」の重要な内容であり、個別性に配慮して慎重に行う。
- 虐待(ネグレクトを含む。)の疑いや保護者自身の精神的な状態、経済的な課題、DV等の家族関係の課題等に応じて心理カウンセリング等、専門的な支援が必要な場合は、適切な関係機関につないでいく等の対応を行う。
- 必要に応じて、障害児相談支援事業所、児童発達支援センターや他の放課後等デイサービス事業所等、居宅介護(ホームヘルプ)や短期入所(ショートステイ)等の障害福祉サービス事業所、発達障害者支援センター、医療的ケア児支援センター等、児童相談所、こども家庭センター、専門医療機関、保健所等と緊密に連携を図る。

③

移行支援

支援の中に**「移行」という視点**を取り入れ、具体的な移行先が既にある場合は、その**移行先への移行に向けた支援**を、現時点で特段の具体的な移行先がない場合は、こどもが**地域で暮らす他のこどもと繋がりがながら日常生活を送ることができるように支援**を提供していくことが重要。

○放課後児童クラブ等への移行支援
○ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備
○放課後児童クラブ等と併行利用している場合における併行利用先との連携
○同年代のこどもをはじめとした地域における仲間づくり

地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包摂(インクルージョン)の考え方に立ち、全てのこどもが共に成長できるよう、障害のあるこどもが、可能な限り、地域において放課後等に行われている多様な学習・体験・活動や居場所を享受し、その中で適切な支援を受けられるようにしていくことや、同年代のこどもをはじめとした地域における仲間づくりを図っていくことが必要である。

特に入学・進学・就職時等のライフステージの移行時における「移行支援」は、こどもを取り巻く環境が大きく変化することも踏まえ、支援の一貫性の観点から、より丁寧な支援が求められる。

④

地域支援
地域連携

こどもの育ちや家庭の生活の支援に関わる保健・医療・福祉・教育・労働等の**関係機関や障害福祉サービス等事業所等と連携**して、こどもや家族の支援を進めていくことが必要。

○通所するこどもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援

「地域支援・地域連携」を行うに当たっては、こどものライフステージに応じた切れ目のない支援(縦の連携)と関係者間のスムーズな連携の推進(横の連携)の両方(縦横連携)が重要である。

なお、ここでいう「地域支援・地域連携」とは、こどもや家族を対象とした支援を指すものであり、地域の事業所への後方支援や、研修等の開催・参加等を通じた地域の支援体制の構築に関するものではないことに留意すること。

「地域支援・地域連携」は、放課後等デイサービスを利用するこどもが地域の様々な場面で適切な支援を受けられ、地域の中に居場所を持つことができるよう、関係機関等と連携することが重要であることから、普段から、地域全体の子育て支援を活性化するためのネットワークを構築しておくという視点が必要である。

児童発達支援ガイドライン(令和6年7月)(詳細版④)

2. 児童発達支援の内容

①本人支援

実際の支援場面においては、下記の要素を取り入れながら、こどもの支援ニーズや、現在と当面の生活の状況等を踏まえて、**こどもの育ち全体に必要な支援を組み立てていく必要**。

5 領域	健康・生活	運動・感覚	認知・行動	言語・コミュニケーション	人間関係・社会性
	○健康状態の維持・改善 ○生活習慣や生活リズムの形成 ○基本的生活スキルの獲得	○姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ○姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ○身体の移動能力の向上 ○保有する感覚の活用 ○感覚の補助及び代行手段の活用 ○感覚の特性への対応	○認知の特性についての理解と対応 ○対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 (感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成) ○行動障害への予防及び対応	○コミュニケーションの基礎的能力の向上 ○言語の受容と表出 ○言語の形成と活用 ○人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 ○コミュニケーション手段の選択と活用 ○状況に応じたコミュニケーション等	○アタッチメント（愛着）の形成と安定 ○遊びを通じた社会性の発達 ○自己の理解と行動の調整 ○仲間づくりと集団への参加
	障害特性に応じた配慮事項				
	視覚障害、聴覚障害、知的障害、発達障害、精神的な強い不安等、場面緘黙(選択性かん黙)、肢体不自由、病弱・身体虚弱、医療的ケア、重症心身障害、複数の種類の障害、強度行動障害、高次脳機能障害など、それぞれの障害特性や状態等に応じて必要な配慮を行うことが必要。				
	特に支援を要する家庭のこどもに対する支援にあたっての留意点				
	こどもの行動や態度、表情など、支援に当たって気に留めておくべき点(例:虐待が疑われるこども、生活困窮が疑われる家庭のこども、外国にルーツのあるこどもに応じた留意点)に加え、日頃から保護者との関係づくりを丁寧に行うことで保護者の孤立を防ぐとともにこどもの変化に気付きやすくしておくこと、さらには専門機関やボランティア・NPO団体などの地域資源についての情報を収集しておくことが重要。				

②家族支援

こどもの成長や発達の基盤となる**親子関係や家庭生活を安定・充実**させることが、こどもの「育ち」や「暮らし」の**安定・充実**につながる。

- アタッチメント（愛着）の形成
- 家族（きょうだいを含む。）からの相談に対する適切な助言等
- 障害の特性に配慮した家庭環境の整備

③移行支援

支援の中に「移行」という視点を取り入れ、具体的な移行先が既にある場合は、その**移行先への移行に向けた支援**を、現時点で特段の具体的な移行先がない場合は、こどもが**地域で暮らす他のこどもと繋がりながら日常生活を送ることができるように支援**を提供していくことが重要。

- 保育所等への移行支援
- ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備
- 保育所等と併行利用している場合における併行利用先との連携
- 同年代のこどもをはじめとした地域における仲間づくり

④地域支援・地域連携

こどもの育ちや家庭の生活の支援に関わる保健・医療・福祉・教育・労働等の**関係機関や障害福祉サービス等事業所等と連携**して、こどもや家族の支援を進めていくことが必要。

- 通所するこどもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援

【保護者対応】

どのような保護者対応に困っていますか？

- ☐ 子育て一般
- ☐ 障がいに関する相談
- ☐ 発達のおつまずき相談
- ☐ 言葉のおつまずき相談
- ☐ 子どもの疾病の相談
- ☐ 子どもの養育相談
- ☐ 子どもの障がい受容
- ☐ 子どもへの虐待、ネグレクト保護者
- ☐ 保護者自信の悩み相談
- ☐ 夫婦、家庭内問題の相談対応
- ☐ 精神疾患がある保護者
- ☐ 約束を守れない保護者
- ☐ 保護者間のトラブル対応
- ☐ 経済問題を抱える保護者
- ☐ 連絡がとれない保護者

子育て相談対応

気になる保護者対応

- 1970年代** 米国を中心に多様なプログラムが発展
- 1980年代** UCLAのプログラム実施
- 1990年代** 親訓練の実施（現肥前精神医療センター）
- 2016年** 発達障害児者および家族等支援事業にてペアトレの推進
- 2019年** 厚生労働省障害者総合福祉推進事業にて

ペアレント・トレーニング実践ガイドブックの作成

「子どもの行動変容、すなわち好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らすための技能を親が習得すること」



- ・ 親の子育てのストレスを減らす
- ・ 親子とも生活での「困り感」を減らす
- ・ 心地よく生活を送ることができるようにする

【ペアレントトレーニングの内容】

セッション1	オリエンテーション（目的・進め方・紹介など） 子どもの行動観察と3つの行動の分類
セッション2	肯定的な注目を与える（ほめ方のコツ）
セッション3	好ましくない行動を減らす① ～上手な無視の仕方～
セッション4	好ましくない行動を減らす② ～無視とほめるの組み合わせ～
セッション5	子どもの協力を増やす方法① ～効果的な指示の出し方①～
セッション6	子どもの協力を増やす方法② ～効果的な指示の出し方②～
セッション7	子どもの協力を増やす方法③ ～よりよい行動のためのチャート（BBC）～
セッション8	制限を設ける ～警告とペナルティの与え方～
セッション9	学校・園との連携
セッション10	これまでのふりかえり

時間：60～90分

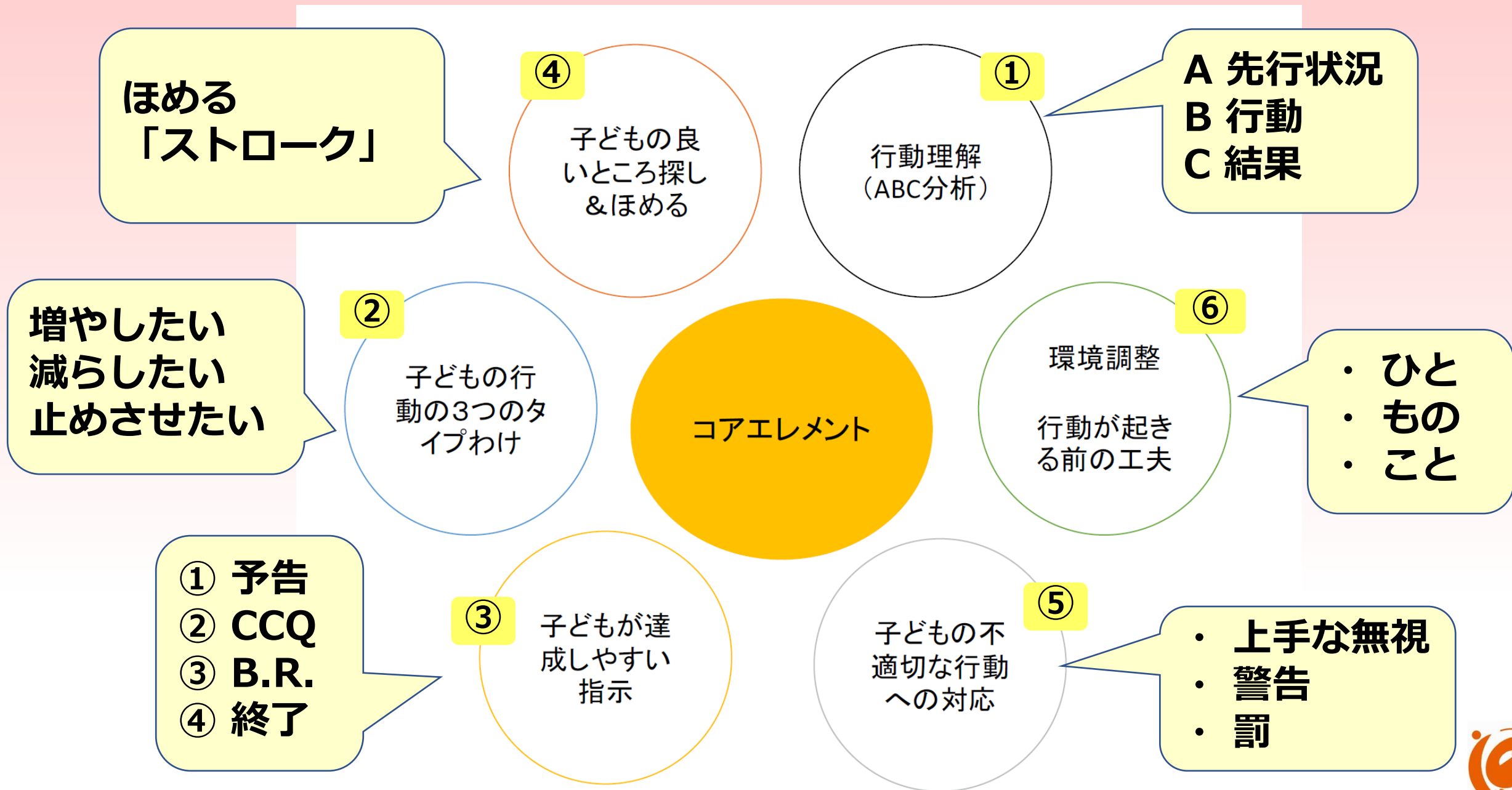
人数：3～6人

期間：1回／2週

形態：講義 GW 臨床

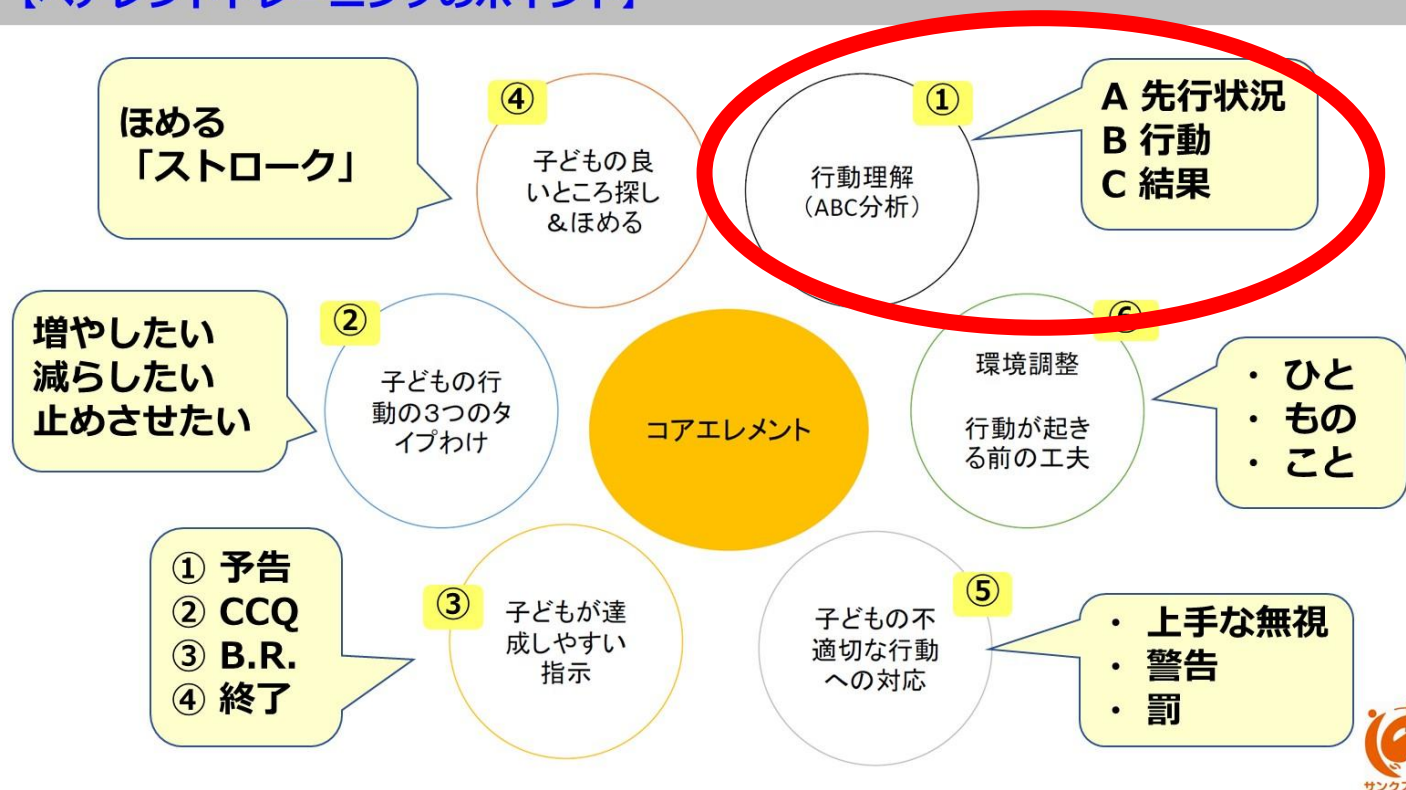
ペアレントトレーニング
ガイドブックより

【ペアレントトレーニングのポイント】

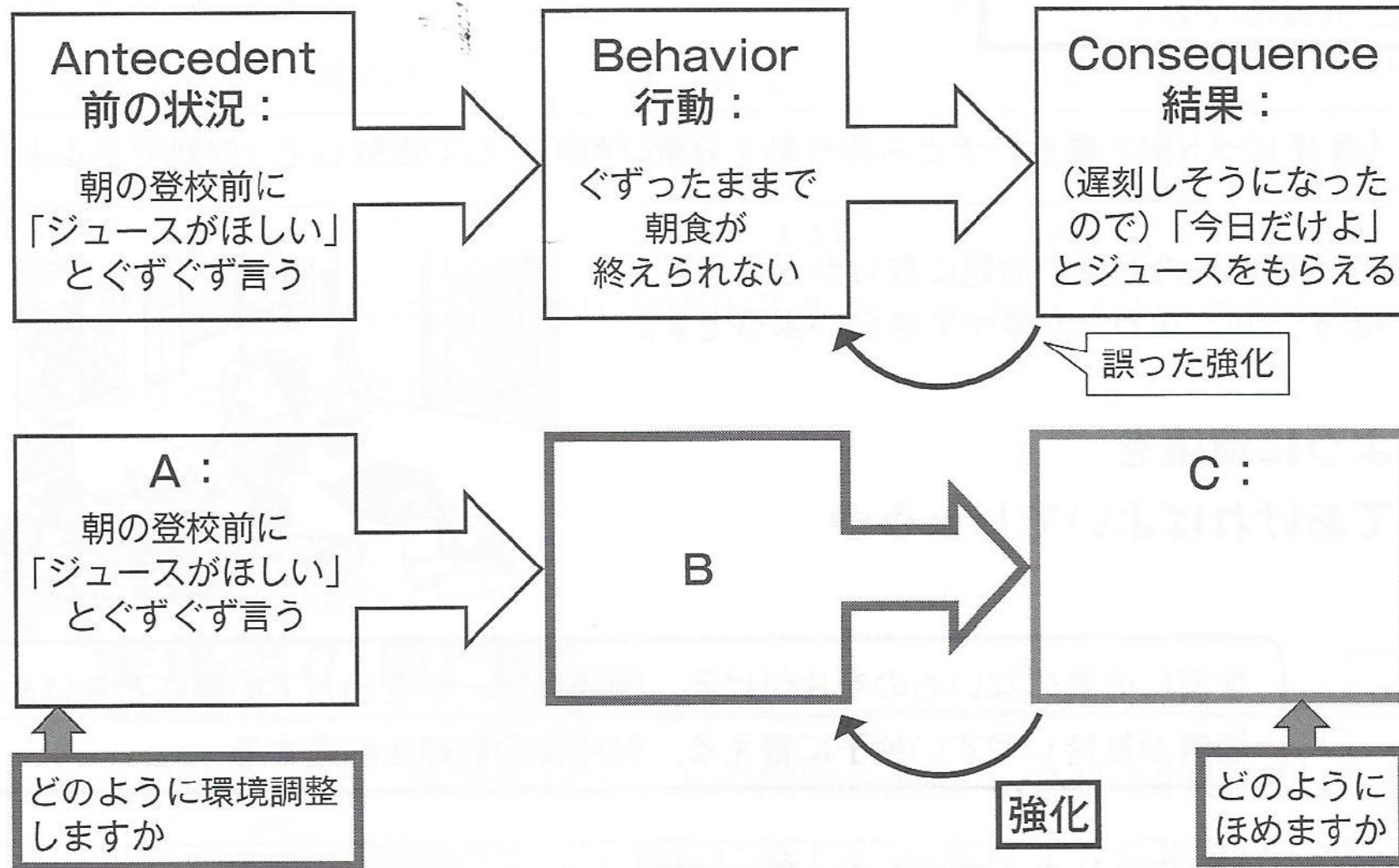


① 行動理解（A B C分析）

【ペアレントトレーニングのポイント】

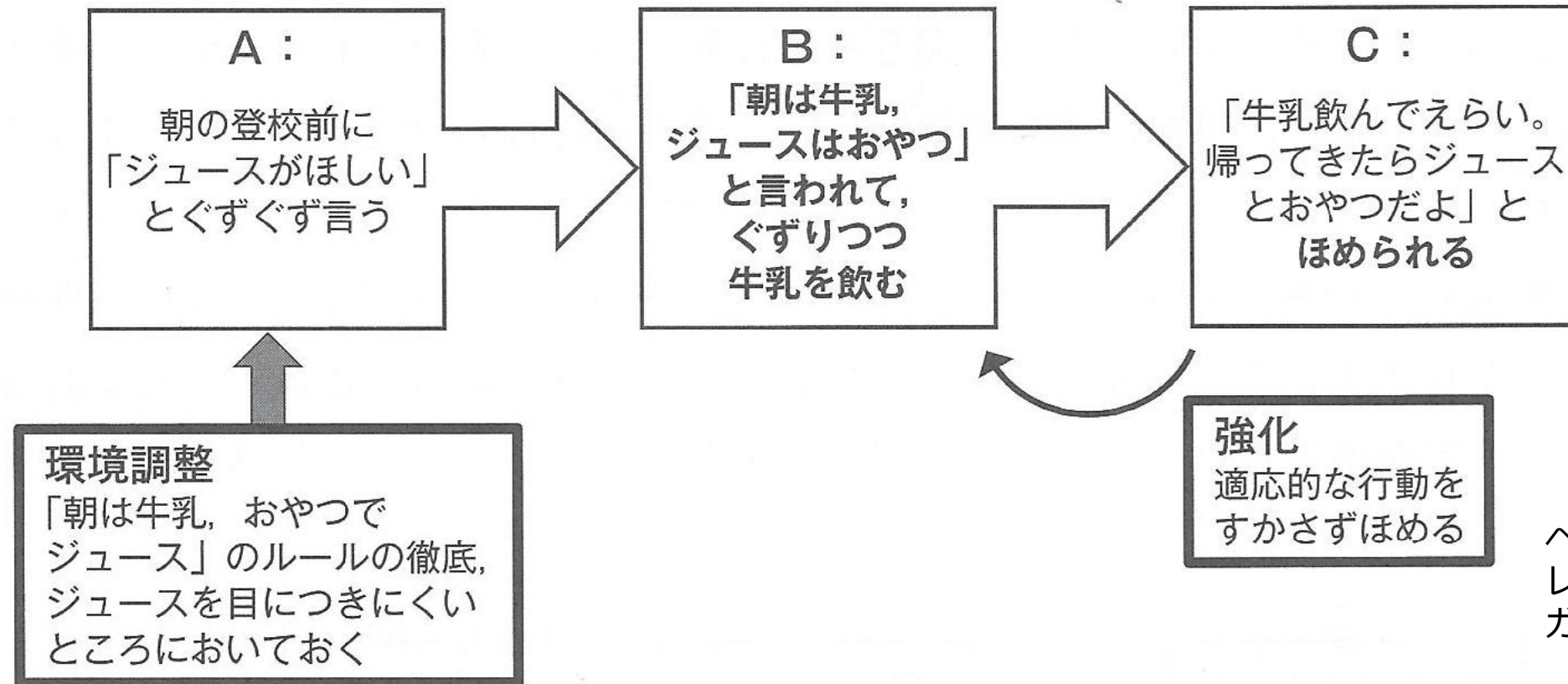


ABC分析



ペアレント
トレーニング
ガイドブックより

ABC分析



ペアレントト
レーニング
ガイドブックより

② 子どもの行動の3つのタイプ分け

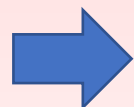
【ペアレントトレーニングのポイント】



3つに分けたい行動とは・・・

行動の明確化

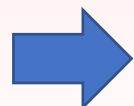
増やしたい行動
(望ましい行動)



対応方法の習得

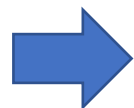
ほめる

減らしたい行動
(望ましくない行動)



- ①計画的な無視
- ②次にすべき行動の指示
- ③好むことを与えない

許しがたい行動



- ①危険な行動であることを伝える
- ②止めない時のペナルティの指示をする
- ③ペナルティの実行をする

具体的な3つの行動

望ましい行動

今できていて、さらに増やしていきたい行動

- ・「ありがとう」を言う
- ・私に描いた絵を見せる
- ・ごみ捨てをする
- ・静かに読み聞かせを聞いている

望ましくない行動

今していて減らしたい行動

- ・悪口を言う
- ・口げんかをする
- ・弟を押す
- ・おやつの上に立ち上がる

すぐに止めさせたい行動

許しがたい、しつこい行動

- ・噛みつく
- ・首を絞める
- ・高いところに上る
- ・ものを人に向かって投げる

③ 子どもが達成しやすい指示

【ペアレントトレーニングのポイント】



【指示に従った行動ができないのは？？？】

- ・ 耳からの情報が入りにくい、周囲の刺激で気が散りやすい
- ・ 「やらなければならない」という動機づけが弱い、切り替えが苦手
(自分の興味・要求が優先)
- ・ 「指示通りにできた！」 「ほめられてうれしい！」という体験が

極めて少ない

【達成しやすい指示を出す技術】

A 予告 必ず注意を向けてから

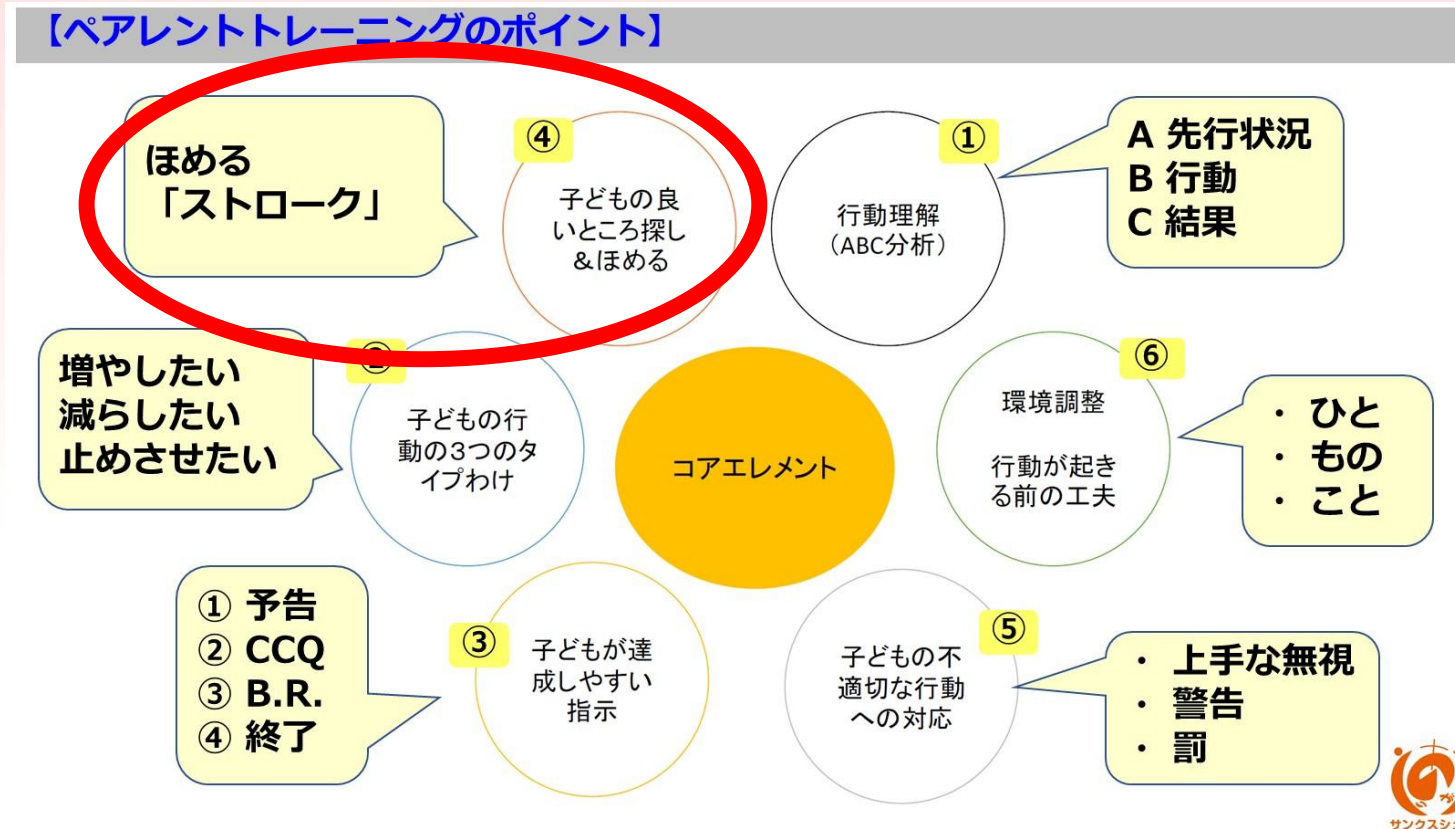
B C C Qで指示 Calm穏やか Close近づいて Quiet落ち着いた声

C ブロークンレコード 指示に従うまで単純に指示を繰り返す

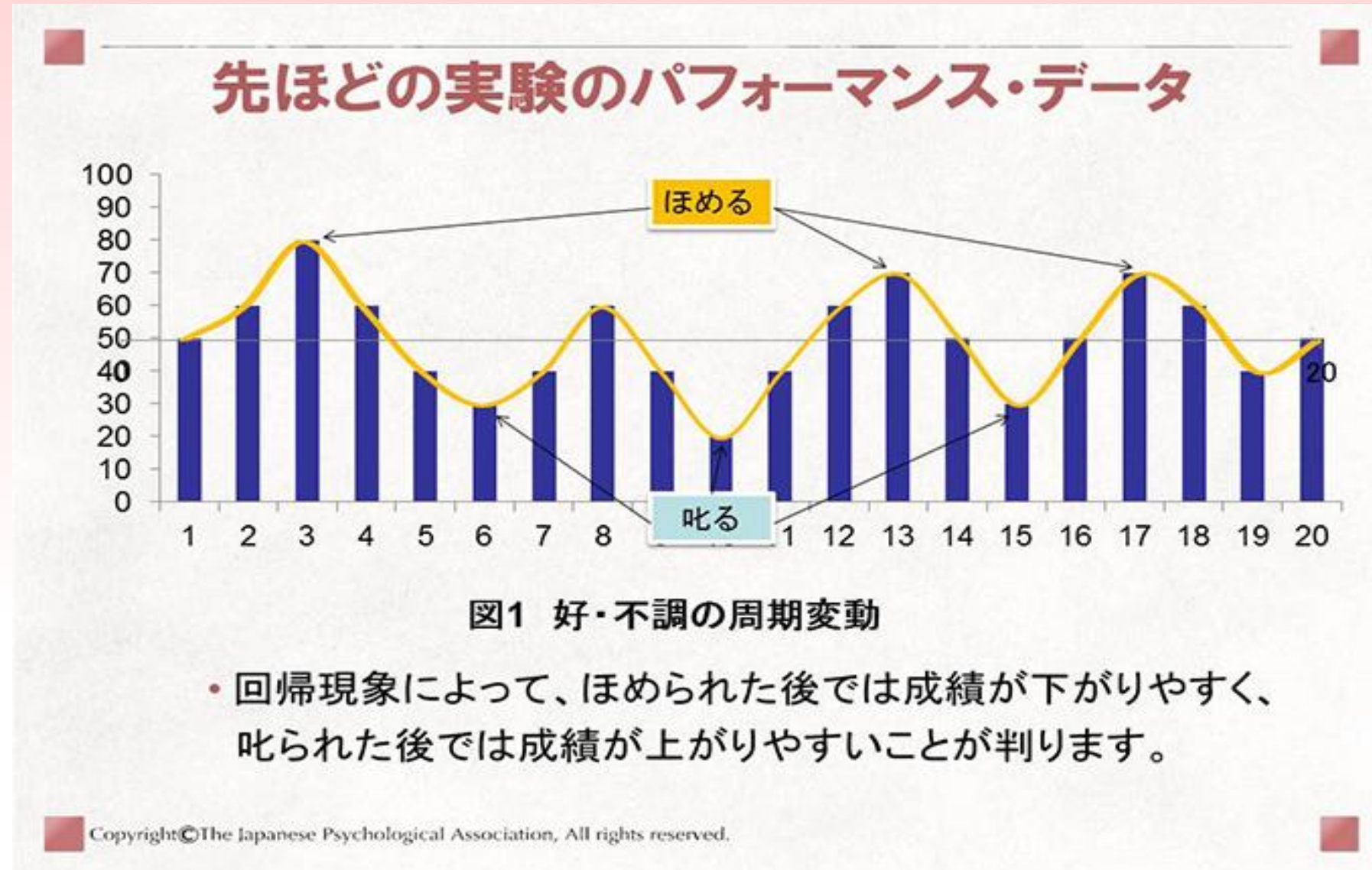
穏やかさ・同じ言葉で正確に・せかさない・落ち着いた口調

D ほめて終了 指示に従ったら忘れずにほめる

④ 子どもの良いところ探し & ほめる



「ほめる」と「しかる」の実質的効果



「ほめる」と「しかる」の実質的効果

長期的には、成績はこのように変化すると考えられます。

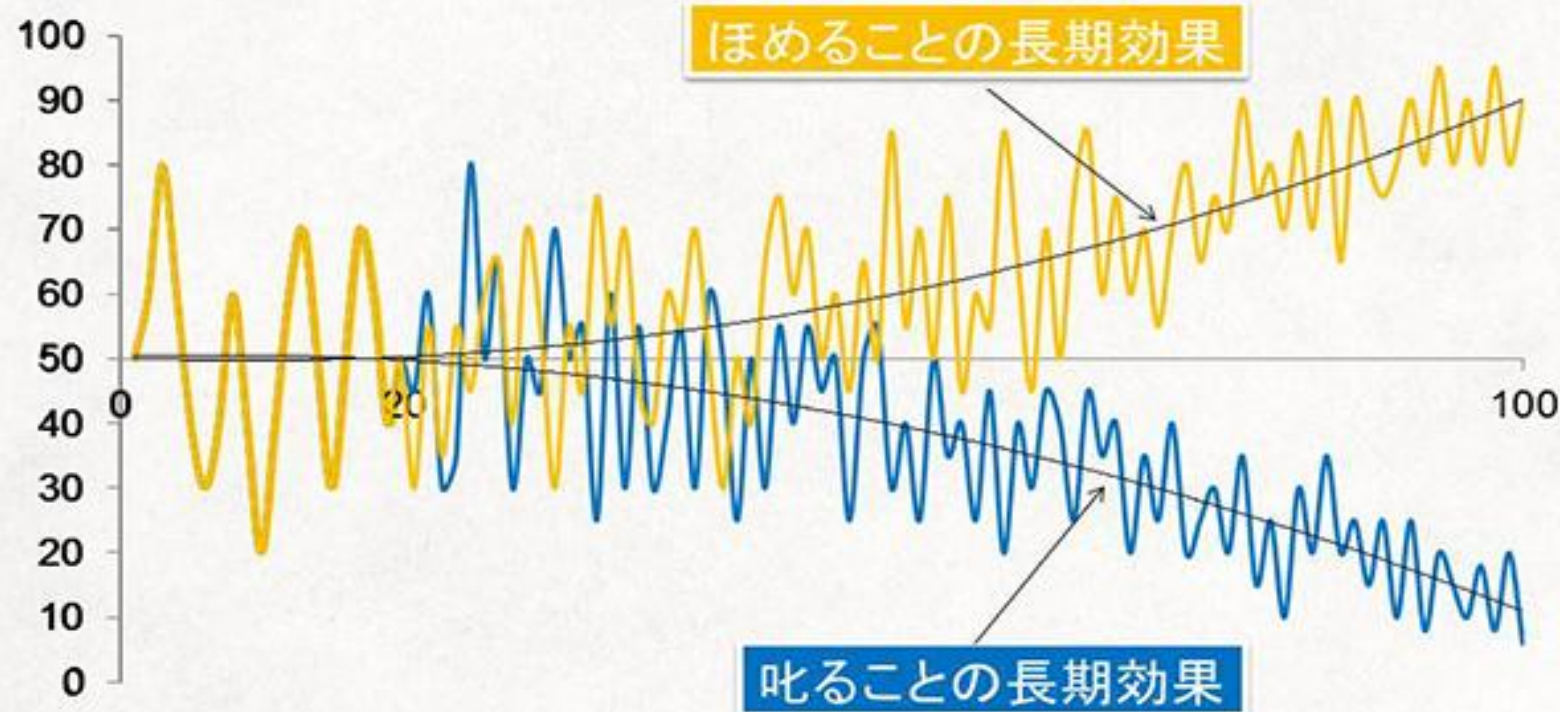
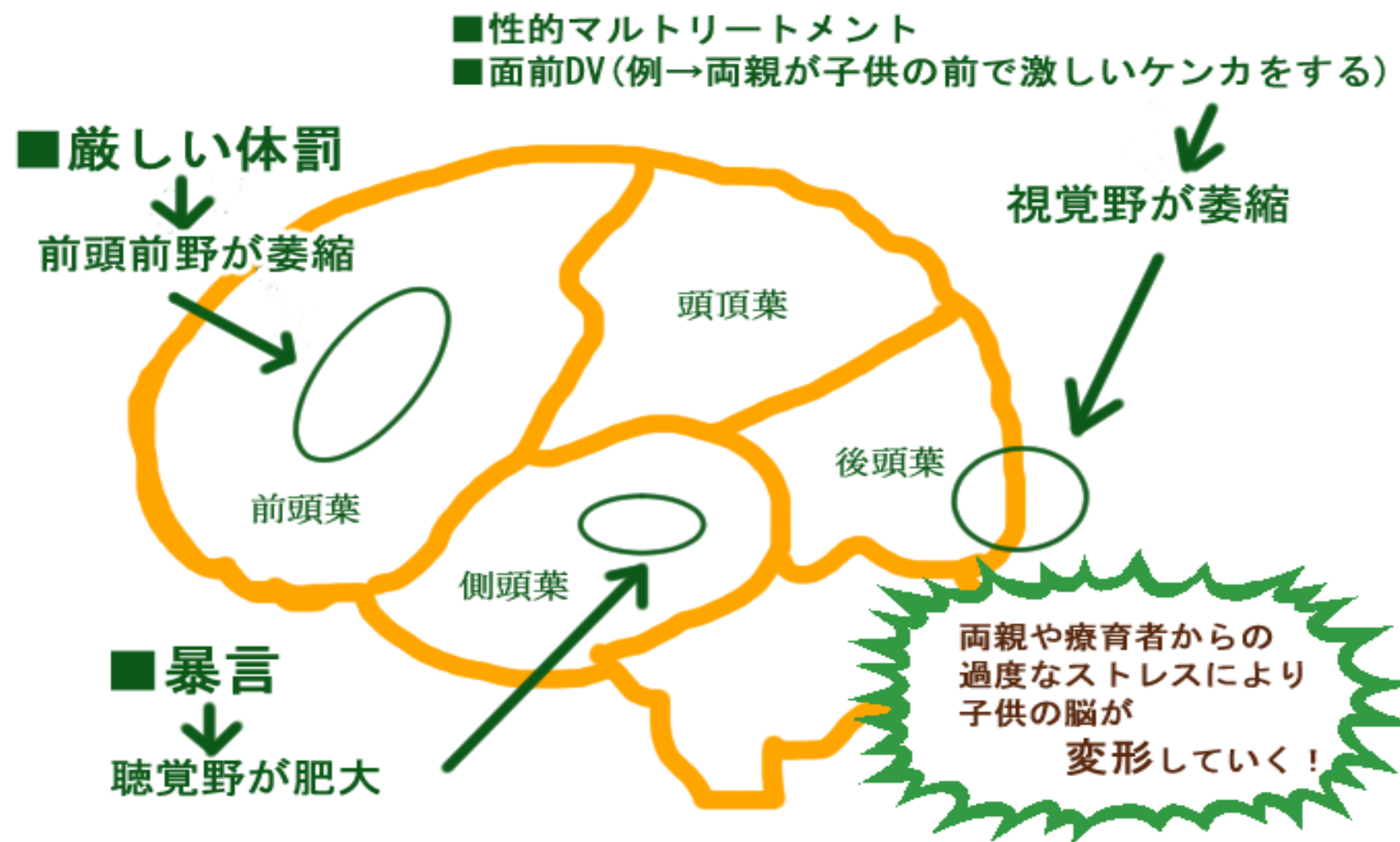


図2 ほめることと叱ることの長期効果

「ほめる」と「しかる」の実質的効果

マルトリートメント = 不適切な養育



ほめ方の考え方

子どものほめ方レベル

【かかわってほめる】

- Lv. 1 子どもから教えてくれる
- Lv. 2 じっと観察してみつける
- Lv. 3 **しかけて**ほめる



【自分で自分をほめる】

自分との**小さな**約束

(職員間で共有)

ほめ方の考え方

(楽々かあさんHP)

	障害特性	リフレーミング（強みの表現に変換）
1	ことばを聞いて理解することが苦手	目で見た情報は理解しやすい
2	表情や身振りを、誤って理解してしまう	明瞭に（はっきりと）区別された指示を好む
3	人や場面によって態度を変えられない	ルールをきっちり守ろうとする。物怖じしない
4	他の人の興味あることに関心が薄い	状況に左右されず、自分の好きなことに取り組むことができる
5	全体をとらえて関係性をつかむことが苦手	細部に、強く意識を向けることができる
6	別のやり方を探したり臨機応変な対応が苦手	状況に左右されず、ねばり強く取り組むことができる
7	集団で一斉に行動することが苦手	マイペースに課題を完了することができる
8	「いつ終わる」かを理解するのが苦手	決められたことをやり続けようとする
9	抽象的、あいまいなことの理解が苦手	具体的で、はっきりしたことを好む
10	経験していないことを想像することが苦手	経験したことは、しっかりと覚える
11	特定の物事に強く固執	興味があること（趣味・仕事）に、積極的に取り組める
12	規則することが苦手	繰り返し体験することで記憶する
13	発達（認知能力）がアンバランス	興味・関心。好きなことは抜群にできる
14	特定の行動を何度も繰り返してしまう	決まったパターンを几帳面に行うことができる
15	期待されていることに注意が向かない	興味・関心があるものに、強く注意・集中を向けることができる
16	特定の感覚が過敏、または鈍い	些細な違いや変化に気が付くことができる、または非常に我慢強い

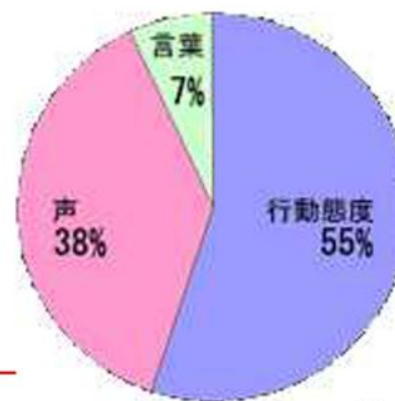
【心理メッセージ】 3つのストローク (一例)

	プラス(+)の ストローク	マイナス(-)の ストローク	ゼロ(0)の ストローク
発言 (言語)	褒める、認める 慰める、励ます 理解する、共感する 応援する 感謝を伝える 語りかける、話しかける 返事する 挨拶する、挨拶を返す	叱る、怒る 否定する、批判する 非難する、馬頭する 責める、罵る 悪口、貶す 皮肉 言葉を遮る 話をすり替える	無視 無言
ボディランゲージ (非言語)	微笑む、笑顔 なでる 抱きしめる(ハグ) 握手する うなづく(話を聞く) 視線を合わせる 体を向ける	あざ笑う、睨みつける 叩く、殴る、蹴る 手で握り込む 押さえつける 物を投げつける 話を聞かない	無反応 無表情

バーバルコミュニケーション と ノンバーバルコミュニケーション

視覚情報 (Visual)	-	見た目・身だしなみ・ しぐさ・表情・視線	...	55%
聴覚情報 (Vocal)	-	声の質(高低)・速 さ・大きさ・テンポ	...	38%
言語情報 (Verbal)	-	話す言葉そのもの の意味	...	7%

実は、言語的な部分は1割にも満たない
ことばだけでは、7%しか相手に伝わらない



15

<<http://www2.ocn.ne.jp/~honeybee/communication/tips/VerbalNonVerbal.html>> から挿入

「ほめる」「しかる」療育活動の整理 (R2.6.12 叶研修補足資料 by [thanksshare](#))

	目的（なにをねらって？）	内容（どんなことを？）	方法・留意点（どうやってほめる？・しかる？）
ほめる	本人の発達・成長のために ①「発達的特質（知徳体）」 ②「個人的特質（性格）」 （自信 チャレンジ心等）	- できたこと - できるようになったこと - その子にとって伸びたこと - チャレンジしたこと - いつもと違うよい行い	- 具体的に（何をほめられているのかが理解できるように） - 普段からの本人の発達・成長の把握（必要に応じて、アンケートや標準検査の活用。特に「変化」を見つけるには、記録の充実が重要）
	本人の快感情実感のために （喜ぶ 達成感 元気等）	- 本人が喜ぶこと - 本人がうれしいこと	相手の快感情及び快感情表現のアセスメント（保護者や関係機関からの情報収集 & 普段からの観察とスタッフ間での情報の共有 やはりこれも記録が重要）
	本人の承認のために （認める わかってあげる等）	- 存在そのものの肯定 - 人格そのものの肯定	本心でないと見破られる可能性がある（感情も含めた伝えるスキルトレーニングは必須）
	「伝わる」ために・・・		【手 順】 ・まず、注目をさせてから ・相手の目を見て ・照れずに 【スキル】 ・ノンバーバルの活用（表情、身振り、周りの環境、+ 人に好感を与える身なりや立ち振る舞い） 【意 識】 ・何を誉められたいのかを把握 & 意識をして 【工 夫】 ・支援者の気持ちや考えを付け加えて（他児者の同意見が加わると効果倍増！ = 心理劇補助自我）
しかる	◎ 危険認識 の是正のために	・危険認識に関わる内容	- 必要に応じて感情移入が必要（ただし、スタンスとしては冷静に） - なぜ危険なのかの理解と次からの行動修正を具体的にインプットする
	◎ 他者への迷惑 是正のために	・他者への迷惑行為に関わる内容	何が迷惑になっているのかを相手が理解できるようにしかる（時には、迷惑を受けた相手にその時の感情等を伝えさせることも必要）
	◎ 法律違反 の警告のために	・法律違反の内容	法律違反の根拠を明確に（「こども六法」という書籍の常備）
	△ 不適切 なことの減少のために	・不適切行動の内容	- 目的を決して見失わないこと！（感情的になりすぎない） - 減少の目的のために、「どうすればよいのか」を具体的に理解させる
	「伝わる」ために・・・		【手順】 ・まず、相手の言い分を聞くことからスタート 【意識】 ・しかっている理由を明確にする ・これからどうするとよいのかを明確にする（一緒に考えるもあり） ・短く（3秒～20秒）

※ うまくいかないことや失敗はつきものです！しかし、「意識を意識化」できない人は、素人と呼ばれても仕方ありません・・・

⑤ 子どもの不適切な行動への対応

【ペアレントトレーニングのポイント】



【上手な無視の仕方】 <してほしくない行動を減らす>

子どもに自分の行動がよくないことに気づかせる

- ・ **目をそらして**：子どもの注目を外す
- ・ **態度で示す**：微笑まない　しゃべらない　体の向きを変える
- ・ **感情的にならない**：ため息や怒りの表情はしない
- ・ **タイミング**：してほしくない行動が始まったらすぐに無視をする
- ・ **ほめる**：してほしくない行動が止まったらすぐにほめる

【リミットセッティング（警告）】

指示に対する引き延ばし話逸らし：子どもに行動の限界を設定する

【子どもがブロックを投げ続けている】

「あと5秒数える間に止めなかったら全部片づけてしまうよ」

【何度指示をされても宿題をしようとししない】

「いますぐ宿題を始めないと今晚のゲームは禁止ですよ」

◎：「□□したら、△△できるよ」で誘う

◎：トークン表などで、家庭内のルールを明確にする

【タイムアウト（罰）】

『だめなことをした』『やるべきことをしなかった』ことに対する
自らが招いた結果であるとの認識

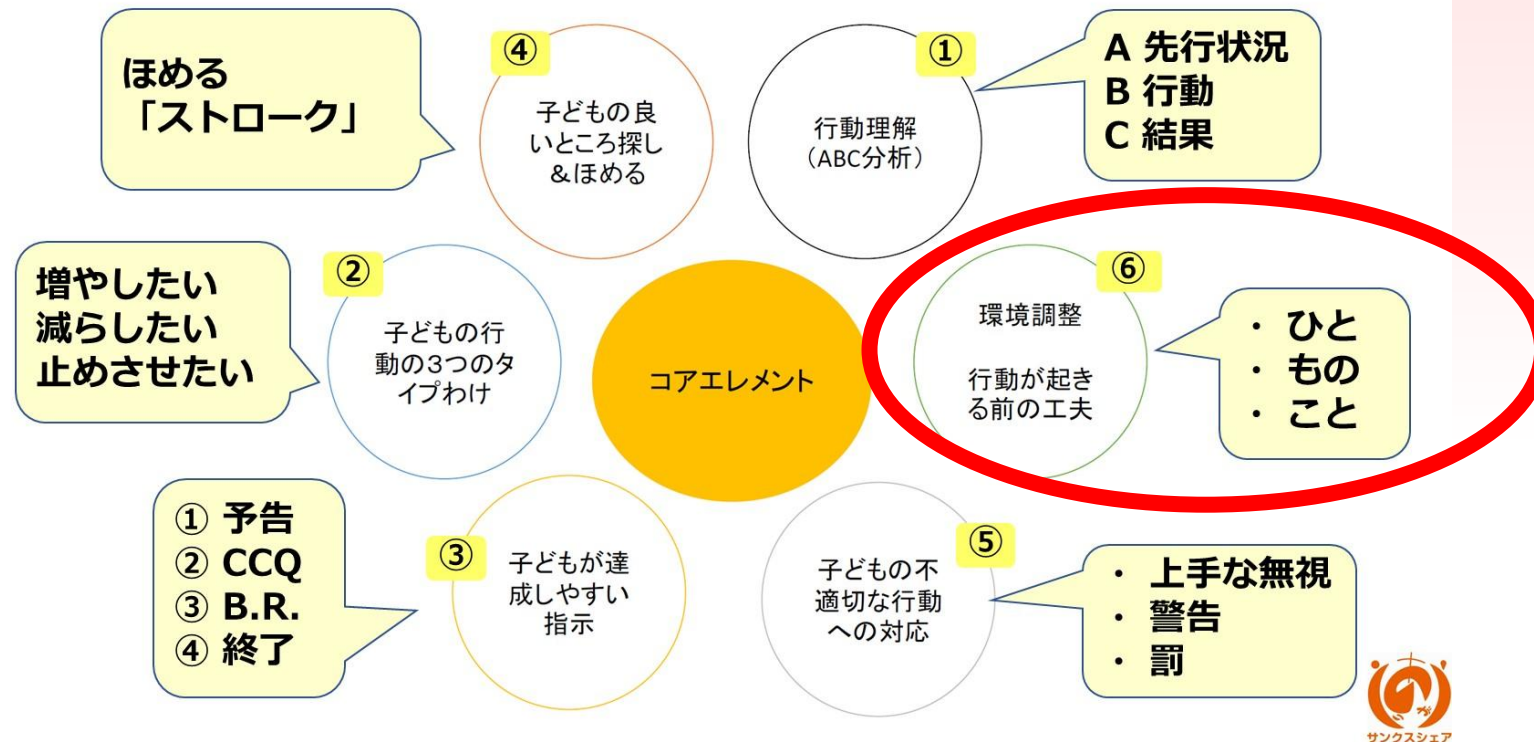
- ・ とられたくないもの（特権など）を取り去る
- ・ 罰則時間は短く
- ・ タイムアウトを行う場所を決める
- ・ トークン表のポイント減点の取り入れ

【段階】

【指示】 → 【再度指示】 → 【警告】 → 【タイムアウト】

⑥ 環境調整（行動が起きる前の工夫）

【ペアレントトレーニングのポイント】



【トークンシステム】

項目を自分で決めて、自分で責任をもって実行し、トークンを得る

- ・トークンが得られやすいように
- ・楽しみで、やる気が出るように
- ・できたことを見えやすい形で確認できるように
- ・好ましい行動となくしたい行動を明確にする
- ・トークンは、品物でも特典でもOK

「もの」 ・・・ものを使って環境そのものをコントロールする

例：壁向きに配置した机で学習する

「ひと」 ・・・いわゆる誰が対応するか 人による対応の仕方

例：重要なルールをインプットしてほしい時、管理者に話をしてもらう

「こと①」 ・・・活動内容やイベントのコントロール

例：「今日のおやつコーナー」などスケジュールボードの提示をする

「こと②」 ・・・空間・場所のコントロール

例：学習やおやつの時間に座る席を指定する

「こと③」 ・・・時間帯や時間の長さ、順序などのコントロール

例：本人合わせた、時間入りのスケジュール表を準備する

見える

見えない

物理的構造化とは？

- - 環境を整理し、目的別にエリアを明確化
- - 学習、遊び、休憩のスペースを分ける
- - 視覚的な手がかりを配置



時間の構造化とは？

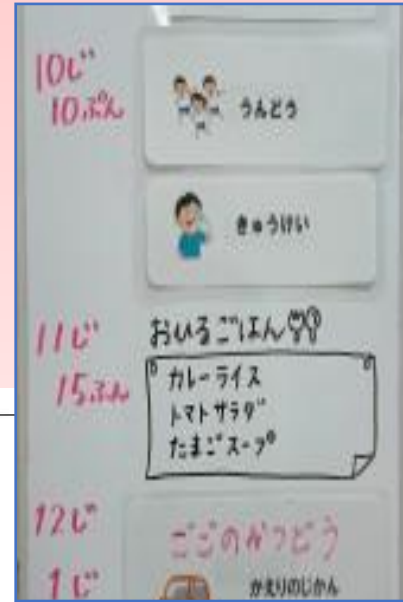
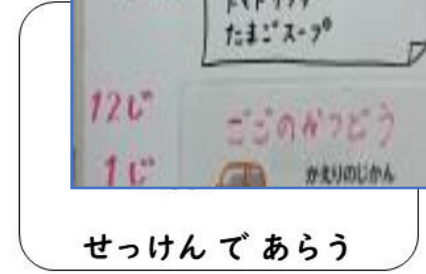
- - 1日の流れを明確にする
- - 予測可能なスケジュールを提示
- - 活動の開始・終了を明示



活動の構造化とは？

- - 何をするか、どのように進めるかを明示
- - 一貫した手順で指示を提示
- - 自立して作業できる環境を作る

- ①どんな活動（学習や作業）をするのか
- ②どのくらいの時間、あるいは量の作業や活動をするのか
- ③その課題や活動はいつ終わるのか
- ④終わった後は何をするのか、何をしてもよいのか



ペアレントトレーニングのポイント 番外編





フェイズ I

【コミュニケーションの仕方】

対象者は本当に欲しいものや活動を獲得するために一枚の絵カードを交換するように学ぶ。

フェイズ IV

【文構成】

対象者は簡単な文の構成を文カードと呼ばれる、取り外し可能なボードの上に並べることを学ぶ。



PECSの活用方法

フェイズ II

【距離と持続性】

対象者はフェイズIで学んだスキルを違った場所、様々な人と、いろんな所へ移動しながら使うことで般化させることを学ぶ。



フェイズ III

【絵カードの弁別】

自分の欲しいものを要求するために2枚以上の絵カードの中から正しい絵カードを選ぶことを学習する。



フェイズ VI

【コメント】

対象者は“何が見える？”“何が聞こえる？”、や“これは何？”などの質問に答えることでコメントすることを学ぶ。



フェイズ V

【応答による要求】

対象者は“何が欲しいの？”のような質問にPECSを使って答えることを学ぶ。



【ペアレントトレーニングのポイント】 番外編

おうちに帰ろう

ほめかた絵本



画：伴 麻紗子

スーパーでお買い物

ほめかた絵本



画：城田 能登靖

レストランでお食事

ほめかた絵本



画：城田 能登靖

おばちゃんがやってきた

ほめかた絵本



画：伴 麻紗子

出典
京都府中丹広域振興局

番外編 その4 「交渉」の技術を身につけよう

- 配分型（利益を分け合う）
- 利益交換型（損して得とる）
- 統合型（Win & Win）

- ◆ 代替案
- ◆ 選択肢
- ◆ 限界範囲
- ◆ 説得
 - ・ 功利的説得（メリット）
 - ・ 規律的説得（論理的）
 - ・ 情緒的説得（感情的）

番外編 その4 「交渉」の技術の事前のスタンスとして…

ひとりの「ひと」として『敬う』

信頼関係づくり

わたしたち支援者の『しごと』 = 本人や家族の生活の向上が目的

家族支援加算



【家族支援加算（Ⅰ）】

個別に相談援助を行う（月４回）

✓ 家族支援加算（Ⅰ）

①**居宅**を訪問

（１時間以上） ３００単位／回

（１時間未満） ２００単位／回

②**事業所**等で対面 １００単位／回

③**オンライン** ８０単位／回

【家族支援加算（Ⅱ）】

グループで相談援助を行う（月４回）

✓ 家族支援加算（Ⅱ）

①**事業所**等で対面 ８０単位／回

②**オンライン** ６０単位／回

※多機能型事業所で、同一児童に複数のサービスの支援を行う場合、
各サービスを合計して（Ⅰ）及び（Ⅱ）それぞれ月４回を超えて算定不可

① 療育・発達支援に関する相談

発達障害や知的障害など、子どもの特性に基づく支援内容や接し方に関する相談。

【内容カテゴリ】

- ・ 発達の悩み
- ・ 行動への対応
- ・ 感覚過敏・鈍麻
- ・ 苦手分野の支援
- ・ 家庭での療育

【相談テーマ例】

「ことばが遅れていて心配」「集団行動が難しい」
「癇癢を起こしたときどう接すればよいか」
「音やにおいに過敏で困っている」
「手先が不器用で工作や食事が難しい」
「家庭でも療育的な声かけをしたいが分からない」

② 保護者のメンタル・心理的負担に関する相談

育児や介護との両立、保護者自身の心身のストレスに対する相談援助。

【内容カテゴリ】

- ・ 育児疲れ
- ・ 不安・孤独感
- ・ 情緒サポート
- ・ 情報過多

【相談テーマ例】

「毎日手がかかって自分の時間がない」
「他の親と比べて落ち込んでしまう」
「夫婦間でも子の障害理解で溝がある」
「ネット情報に振り回されてしまう」

③ 家庭環境・生活支援に関する相談

家庭内での生活環境や支援体制、経済面や福祉資源活用などの相談。

【内容カテゴリ】

【相談テーマ例】

- ・ 家族構成 「きょうだいへの配慮や関わり方が難しい」
 - ・ 経済的困難 「ひとり親家庭で生活が大変」
 - ・ 居住環境 「家庭内での落ち着ける空間づくりの工夫」
 - ・ 相談先の紹介 「市役所の福祉窓口の活用方法が分からない」
-

④ 学校・地域との関係に関する相談

就学・進級・進学、学校対応、地域活動への参加などに関する支援。

【内容カテゴリ】

【相談テーマ例】

- ・ 学校との連携 「担任と意思疎通がとりにくい」
- ・ 就学相談 「支援学級か通常学級か迷っている」
- ・ 地域社会との関係 「地域行事に出たがトラブルが心配」
- ・ 進学・進路 「中学以降どうなるか不安」

⑤ 制度・サービスの活用に関する相談

福祉サービス、手帳制度、医療、行政との連携に関する相談援助。

【内容カテゴリ】

- ・ 障害福祉サービス
- ・ 障害者手帳
- ・ 医療機関紹介
- ・ 他機関との連携

【相談テーマ例】

- 「ヘルパーや短期入所を使いたい」
- 「申請すべきか迷っている」
- 「診断を受けるべきかどうか」
- 「児童発達支援センターとのやりとり」

⑥ 保護者同士の交流・グループ相談（家族支援加算Ⅱ）

複数家庭を対象とした交流・情報共有型の相談援助。

【内容カテゴリ】

- ・ 保護者会
- ・ 講座型支援
- ・ グループワーク

【相談テーマ例】

- 「保護者同士の悩みを共有したい」
- 「外部講師による発達障害理解講座」
- 「きょうだい児の育て方を語る会」

保護者とのコミュニケーションのかたち

聴く

質問する（知る）

一緒に悩む（共感）

一緒に考える

情報を提供する

つなぐ

「傾聴」チェックリスト

- ① ☐ 「話す」ことよりも「聞く」ことに時間を割いている。一方的に話さない。
- ② ☐ 相手の言葉に割り込まない、さえぎらない、結論を先取りしない。
- ③ ☐ 相手が話している時、別のことを考えたり相手の考えを先読みしたりしない。
- ④ ☐ 話が理解できているフリをしない。
- ⑤ ☐ タイミングよくうなづいたり、相槌を打ったりする。
- ⑥ ☐ 視線を合わせる。
- ⑦ ☐ 相手の態度や身振り手振り、表情、声の調子などの様子から情報を受け取る。
- ⑧ ☐ 相手の言葉を受け止めている。聞きっぱなしにしない。
- ⑨ ☐ コメント、アドバイスは、相手の同意を得てから行う。
- ⑩ ☐ 沈黙を受け入れられる。
- ⑪ ☐ 相手の言葉を反復する。（「聞いている」意思表示と内容確認のため）
- ⑫ ☐ 「聞いている」というサインを送る。

チェックの数を記入

点